

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告5番 6番 秋山仁君の一般質問を行います。

6番 秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

それでは通告に従いまして質問させていただきます。今回はですね消防団員の確保についてということであります。今年ですね1月1日に能登半島地震がですね、午後4時10分ですか発生しですね震度5から7で、石川県、新潟県、富山県福井県などが甚大な被害がありました。この地震の発生時はですねこのようなことがありました。災害被災地に向かうためにですね自宅で制服に着替えていた現役消防団員がですね、倒壊した下敷きになり、着替えた制服の状態で見つされたことの報道がありました。こういうふうなときにですねやはりいち早く現場などにですね駆けつける消防団員の役割は非常に重要であります。全国どの地域でもですね火事や災害時の頼りになる消防団ですが、団員確保が近年非常に問題になっています。先ほどのですね亡くなられた消防団員も、自分たちの町は自分たちで守るという強い精神で責務を全うしたのだと思います。本町も九つの分団があり、定数270人ですが、実団員が218名、機能別ですね現場に駆けつける団員ですねこの方が19名で、33名の団員不足が生じております。

そこで質問ですが（1）です。消防団員確保に向けた、本町の取り組みの現況を伺います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。消防団は、自らの地域は自らから守るという精神に基づく地域住民を中心とした組織であり、地域の安全安心を確保するためには、団員確保は重要な課題であると考えております。本町では、団員の負担軽減を図るため、団員の声を反映した諸行事の見直し、また団員確保を図るため、町内の事業所、店舗などの支援により、団員および団員の家族に対し、優遇措置を講ずる、消防団、消防団員サポート事業や、火災および緊急時の災害時のみ、出動する機能別消防団員制度、女性消防団員制度の創設などの確保対策を行っております。その他、町では、山梨県消防保安課および甲斐市と消防団員確保対策について調査研究を行っております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

以前に聞いたときにですね、上席の役職をやった方がですね、また下の団員からというふうなことでこれは団員不足だからというようなことの地域柄が結構あるようだと思いますけれども、やはりうちでも本町でもやっていますけれども、諸行事の見直し、こういったものも取り組んでますけれども、やはり女性消防団ですねこの方たちにも、制度の対策なんかもですね、いろいろやってるようなんですけれども、なかなか厳しいように思われます。（2）ですけど

も、本町にはですね機能別団員制度がありますけれども、現状19名が在籍ということで聞いております。特にですね、山間地を中心に活動しています。状況を伺います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします現在、機能別団員につきましては、第5分団に3名、第6分団に9名、第8分団に2名、第9軍団に5名の計19名が登録されております。活動としましては、発生した火災や緊急時の各種災害時のみ出動していただいております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

やはり団員不足が生じてきますとやはり、このような制度の機能別団員制度ですかね、現場に向かう消防の方ですかね、現場のみということだと思えるんですけども、今後このような人が主流になるかなと思われま。す。（3）ですけども消防団にですね入団するのにですね、魅力を感じるような団員のですね、優遇措置がある現状を伺います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。町では団員確保対策や、消防団員が活動に際し、魅力を感じていただくよう消防団員サポート事業を通じて消防団員に対する優遇措置を設けております。この事業は、消防団員が団員証や専用のカードを提示することで、団員とその家族を含め割引等のサービスを受けることができます。現在山梨県の加盟店が21事業所、富士川町の加盟店が27事業所であります。この加盟店には、消防団員サポート事業の看板が掲げられており、サービスが受けられるか、容易に確認ができます。

また、令和4年度には、このサポート事業について、峡南5町で相互利用の協定を締結しており、峡南地区の他町の加盟店についても利用が可能となっております。この他、準中型自動車免許を必要とする消防団員に対して、免許取得費補助金を交付する助成も行ってまいります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

いろいろ優遇制度を設けてるようですけども、結構この優遇制度をですね、知らないと言いますか、家族も含めてですね団員も結構いるかなというふうに思われるんですよ。やはり4年度ですが峡南5町で、相互利用協定これを結んだということなんですけども、やはり町内27事業所があるとは言いつつもですね、やはりもっと利用頻度を上げるようなですねことをですね今後課題として考えなければならぬじゃないかなというふうに思われます。

次に4番ですけれども、(4)ですね、町民にですね、消防団の活動をですね理解してもらうような広報活動が、必要だと思います。現状を伺います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。消防団活動に関する広報につきましては、公式LINEも含め、現在、団員任命式、春季秋季、火災予防運動に伴う防火パレード、出初式および団員募集について周知しているところがございます。このうち団員募集の掲載記事の中では、消防団の活動内容についてもより知ってもらうために、今後も引き続き周知して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

消防団のこの活動ですね、これがやはりどうしても私も消防も、30数年前に入りましたけれども、非常に理解と周知を的に絞ってということですけど非常に難しい部分がありますから、やっぱりこれは当局でも、当局ばっかじゃないですけどもやはり今後の課題だというふうに思われます。(5)の質問に入りたいと思います。団員確保の方策として地元事業者事業所へのですね、働き方が最良だというふうに考えるですけども、その辺を伺います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまのご質問にお答えします。消防団員は、その多くがサラリーマンであるため勤務先の理解と協力については、団員確保対策として重要視しております。この勤務先につきましては、団員1人1人につき、富士川町消防団活動に対する消防団員の協力方についてという依頼文を、町長および消防団長の連名で、勤務先宛に発出しており活動や緊急出動への理解と協力を努めております。

また、町内事業所につきましては、平成27年に富士川町消防団協力事業所表示制度を設け、団員確保に積極的に協力していただける事業所に、協力事業所表示証を交付しております。近年では、団員の勤務先の多様化により、町外の事業所が多くなっておりますが、当該事業所の協力なくして団員確保対策が進まないことから、今後とも積極的に働きかけて参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

町長消防団長名ですね文書の発出をしているということなんですけれども、文書もですけどもやはり事業所へですね、定期的な訪問をするとかですね、本町に入居っているのか、入ってくる事業所ですね直接面談をするってということがやはり必要かなというふうに私としては思います。やはり文書だけではどうなのかなというふうにちょっと思うんですけども、6番

の質問に入りたいと思います。若年層などをですね対象とした研修交流会などの実施が有効だと思いたすが伺います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまのご質問にお答えします。消防団員は、日頃の訓練や親睦活動を通じて、団員相互の繋がりや信頼関係を築くことが重要であると理解しております。今後は、さらに若年層の団員のニーズを把握し、上がってきた意見を参考に、必要とする研修や交流の機会を積極的に設けて参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

交流の場、消防団員のですね、規律正しい礼式とかこういうのはですね、町民の方も非常に重要といたしますか、大事なことかなというふうに思われますもんでね、積極的にこういうふうな交流などはやっぱり当局中心にやっぱりすべきかなというふうに思われます。7番に移りたいと思います。次世代のですね団員育成の一環として、小学生から高校生に、地域の防災訓練や体験入団を通じて、理解してもらうことが重要であると考えますが伺います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまのご質問にお答えします。消防団員の確保活動につきましては、これまでは、新社会人やUターンやIターンなどで富士川町に居住する若手人材の情報をもとに、各消防団の勧誘活動を主として行ってまいりましたが、将来的な団員予備軍である、町内の児童生徒に様々な活動や体験の場を提供していくことも重要であります。町では、そうした将来人材の育成としまして、先日、小学生消防車体験会を開催しました。これは春の火災予防運動の初日の消防団防火パレードに、3年生以上の小学生の親子を招き、乗車体験と火災予防の啓発活動を体験してもらうものです。

また今月16日には、児童センターにおいて、避難所体験会の中で消火器の使用体験を、峡南消防本部の指導で行います。このように、幼少期の体験を、故郷を守るという次世代の団員育成と確保対策に結びつけて参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

小学生のですねやはり消防車の体験ですかね体験会っていうんですかね、これは県内あまりやってるところはないのかなというふうに思われます。小さい頃の体験というのは今後の団員確保にはですね、非常に期待したいと思っております。

次に、8番の質問に入りたいと思います。団員確保にですね、地域の協議会の設立が必要と思いたすが考えを伺います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまのご質問にお答えします。消防団員の確保対策は、現在、山梨県を挙げて取り組むべき大きな課題であります。このため、山梨県では、消防保安課が中心となり、県内の団員確保対策のモデル地区として、甲斐市とともに、富士川町が選出されました。現在、この3者において、他県の事例研究やアンケート聴取による本県の課題等の洗い出しに取り組まるところでございます。

こうしたことから、この活動により一定の方向が示された場合は、協議会の設置も団員確保のための選択肢として参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

財源確保のですねモデルの町として富士川町と甲斐市ということが選定されていることなんですけども、私の地元の第1分団最勝寺と大久保、天神中條なんですけども、ある主要のですね、役員にですね、やはり地元からその協議会というふうな言い回しでもなくでもですね委員会でもいいんですけども、そういうものを設置したらどうなんでしょう、そして団員確保というようなことをですね、話したんですけども、やはりそうでもしないと団員確保というのは非常に厳しいかなというふうに私としては、思っております。（9）の質問に入りたいと思います。この3月議会でもですね消防団の処遇改善、これが上程されておりますけども、年額報酬と出勤手当ですねその他もありますけども、今回は特にですね下の団員の下級の団員というんですかね、そういう方の処遇を厚くしたということなんですけどもその辺を伺います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまのご質問にお答えします。消防団員には階級に応じて支払われる年間報酬と災害警戒訓練等の職務に従事する場合に支払われる出勤手当を支給しております。消防団員の処遇改善につきましては、消防団員の安定した確保を図るために、今議会に富士川町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償の額について、所要の改正を行う条例を提出し、団員の処遇改善を図って参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

今回の議会に上程されてますけども、標準年額が3万6500円ということで理解してるわけなんですけども、やはり今回上程された金額では、まだまだ隔たりがあるといいますか、標準の金額にはあると思うんですけども、やはり計画的にですね処遇改善というなことをしなきゃならんと思うんですけども、ここ再質問でお願いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまのご質問にお答えします。消防団員の処遇改善につきましては、引き続き計画的に行って参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

これはやはり必ずっていいですか、やっぱりべきことだと思いますよ。町長お聞きしたいんですけども、消防団の団員確保、現状団員が非常に苦勞して団員確保しているというのが私の認識ではあるんですけども、町長として今後この団員確保をどのようにお考えか。

通告にない質問をしました。消防団はですね、職業を持った地域の住民がですね、自分たちの町は、自分たちで守るという郷土愛護の精神に基づき、崇高な気持ちで活動しております。団員確保には現役消防団員も、特にご苦勞があります。やはり地域でも、災害発生時、頼りになる消防団員確保を積極的に取り組むべきと考えます。本町では県からモデル地区になりましたが、一層対策を考えて入団しやすい消防団作り、処遇改善に力を注ぎ、また、町民の方々も、消防団確保にはですね地域の深い理解が大切であることを強く考えております。これをもちまして質問を終わりたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告5番 6番 秋山仁君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩を行います。

休憩 午後 2時04分

---

再開 午後 2時13分